



2025年4月25日

各 位

会 社 名 名 古 屋 電 機 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 服 部 高 明  
(コード番号:6797 東証スタンダード・名証メイン)  
問 合 せ 先 取 締 役 鬼 頭 達 史  
(TEL. 052-443-1111)

## 委任型執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、委任型執行役員制度導入に関し、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 委任型執行役員制度導入の目的

当社では、従前より雇用型執行役員制度を導入しておりますが、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の観点から、経営にかかる意思決定及び監督機能と業務執行をより明確に分離するとともに、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることを目的として、新たに委任型執行役員制度を導入し、取締役会機能の強化を図ります。なお、従来の雇用型執行役員制度は廃止します。

#### 2. 委任型執行役員制度の概要

- ① 執行役員の選任及び解任は、取締役会の決議によるものとする。
- ② 執行役員に委嘱する業務は取締役会の決議により、執行役員は取締役会の決議に基づき、その監督の下において業務執行を行う。
- ③ 執行役員の任期は、原則として就任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の日までとし、再任を妨げない。
- ④ 取締役は、執行役員を兼務することができる。

#### 3. 委任型執行役員制度導入予定日

2025年6月24日

#### 4. その他

執行役員の人事につきましては、本日公表しております「取締役及び執行役員人事に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上